

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

ア 人口構造

当市人口は、85,911人（2025年1月末現在）であり、全国的に人口減少傾向の中、市政施行以降人口は伸び続けている。2009年以降は対前年比で600から800人の増加をしていたものの、近年、伸びは鈍化してきており、2023年は2022年比で307人増にとどまっている。

本市の人口ビジョンにおいては、今後も緩やかに増加を続け、2035年に、88,000人の人口規模を目標に掲げている。（守山市長期ビジョン2035【案】）

なお、年齢3区分別人口の動向では、14歳未満人口が1990年以降一貫して1.1～1.3万人で横ばいを維持しているが、65歳以上人口は19,370人、高齢化率23%（2025年1月末現在）となっている。（行政区別年齢別男女別調）

イ 産業構造

当市の産業構造は、全2,758事業所のうち、分類される事業毎に、「卸売・小売業」（22.6%）が多く、順に人口構造や人口増加基調を背景としてサービス業、医療福祉、宿泊・飲食サービス業や生活関連サービス業が多い状況で、「建設業」（9%）、「製造業」（7%）となっている。一方で、従業員数は、「製造業」が1番多く22.9%、次いで「卸売・小売業」が16.5%となっている。

また、市内の製造関係の事業所のうち、常時使用の従業員数300人未満の事業所は97.1%を占めており、市内事業所のほとんどが中小企業である。なお、従業員数19人以下の小規模事業所は、約44%である。（2023年度守山統計書）

ウ 中小企業者の実態等

中小企業の経営発達は、地域経済の活性化や雇用の受け皿として特に重要であることから、2020年3月策定の本市の地方創生「総合戦略」にも位置づける中、守山商工会議所が行う中小企業の経営改善・発達を支援する相談業務等に対して補助を行うなど各種支援に取り組んできたところである。

今後、急速な高齢化を迎え、中小企業における後継者不足による廃業の動きが加速することから、事業承継支援や創業支援の推進に注力する必要がある。

さらに、新型コロナウイルス感染症以降の中小企業、個人事業主を取り巻く外部環境は大きく変化しており、物価高騰に対応するため、生産性向上や省エネのためのソフトや設備の導入、人材不足対策に対応するためのDX化や機械導入など多岐に渡る支援も必要である。

(2) 目標

「先端設備等導入計画」の認定目標は、本計画期間で12件を目標とする。

前回計画（2018年から2024年まで）においては、累計43件の申請があり、年平均6件、過去3か年（2021年から2023年）では年平均6件となっていることから、2か年で12件を設定とする。

（3）労働生産性に関する目標

「先端設備等導入計画」を認定した中小企業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

当市の産業分類は多岐に渡り、先端設備等の種類についても多岐に渡ることが想定されるため、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

（1）対象地域

当市域は、事業所の地域的な集積はないため、本計画の対象区域は、当市の全域を対象とする。

（2）対象業種・事業

当市の産業分類は多岐に渡るため、全業種及び全事業を対象とする。

4 計画期間

（1）導入促進基本計画の計画期間

2025年4月1日から2027年3月31日までとする。

（2）先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間または5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

（1）人員削減を目的とした取組は対象としない。

（2）公序良俗に反する取組や反社会的勢力との関係が認められる者は対象としない。

（3）市税を滞納している者は対象としない。